

議六十二  
議六十三  
議七十六  
議七十七  
議八十一  
議八十二

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております議案第七十七号から議案第八十一号までの

五議案については、それぞれ原案とおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第七十七号から

議案第八十一号までの五議案については、それぞれ原案とおり同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第四十五及び日程第四十六の二議案を一括上程いたします。

日程第四十五議案第八十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

長  
山  
三

日程第四十六議案第八十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

以上二議案を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 篠崎俊夫君登壇)

○助役(篠崎俊夫君)

ただいま一括して上程されました議案第八十二号及び議案

第八十三号、いずれも福生市表彰条例に基づく一般表彰についての両議案につ

き、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案はいずれも児童遊園の用地を無償で市に提供していただいております

その行為に対する一般表彰でございます。

まず議案第八十二号は、本案記載

のとおり内出児童遊園の用地の提供者である島田政男氏に対する表彰で、次

の議案第八十三号は志茂児童遊園の用地の提供者である木村義昭氏に対す

る表彰でございます。いずれもことし三月十一日から正式に開園したものでござ

います。

御審議をいただきまして、満場一致御可決御座いますことをお願い申

し上げます。

議  
八  
十  
二

陳三  
陳四  
請二  
陳五  
陳六  
第二定  
議八十四  
議八十六  
陳二  
請一

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

おはがりいたします。

ただいま議題となっております議案第八十二号及び議案第八十三号については、原案とおりの同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第八十二号及

び議案第八十三号は、原案とおりの同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

いたします。

次に日程第四十七及び日程第四十八の二議案を一括上程

日程第四十七議案第八十四号福生市表彰条例に基づく一般表彰について  
日程第四十八議案第八十五号福生市表彰条例に基づく一般表彰について

以上二議案と一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役篠崎俊夫君登壇)

○助役(篠崎俊夫君)

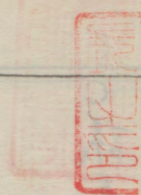
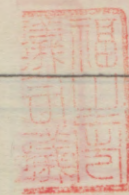
ただいま一括して上程されました議案第八十四号及び議案

第八十五号、いずれも福生市表彰条例に基づく一般表彰についての両議案につき提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案はいずれも環境衛生関係の篤行者に対する一般表彰でございます。

まず議案第八十四号は昭和四十五年ごろから現在に至るまでの過去五年間の長きにわたり、六十八歳の御高齢にもかかわらず、毎日柳山公園と福生第一小学校から福生消防署までの栄通りの歩道の清掃を行なつてくださっている関谷友吉氏に対する表彰でございます。

最後の議案第八十五号は昭和四十三年ごろから現在に至るまでの過去七年間の長きにわたり、毎月十日を清掃日と定めまして、そのつと会員約十五名を動員し、五日市線の熊川駅と熊川神社の境内にある熊川公園の清掃を行なつてくださっている鍋二福寿会に対する表彰でございます。



御審議をいただきました。両案とも満場一致で御可決御確定あらんことを  
お願い申し上げます。

なお、以上で全部の表彰議案の御説明を終わつた次第でございますが、あらた  
めてそのトータルを申し上げますと、本年の表彰は自治功労の表彰が八件、一般  
表彰が三十七件、本議会の御議決を経ない職員表彰が十六名、全部で六十一名で  
あることを申し添えさせていただきます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。  
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております議案第八十四号及び議案第八十五号について  
は、原案とおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よつて議案第八十四号及び

議案第八十五号は原案とおり同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

これより暫時休憩いたします。

午後二時五十七分

休憩

午後四時二十一分

開議

○議長(貫井喜代次君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

おはかりいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あら  
かじめ延長したいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よつて本日の会議時間は  
延長することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

この際報告事項がありますので、事務局長をして

報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、追加議案の送付について

議長(貫井喜代次君)

以上で報告は終わりました。

おはかりいたします。

ただいま報告いたしましたとおり、市長から議案の提出がありましたので、

この際日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第八十六号は

日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

追加日程第一議案第八十六号 福生市教育委員会

委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

(市長石川常太郎君登壇)

議長(石川常太郎君)

御指名をいただきました。

議案第八十六号 福生市教育

委員会委員の任命につきまして御説明申し上げます。

たいへんに日程も詰まっております。お忙しいところを追加日程を受け付けて

いただきました。ありがとうございます。

教育委員会委員につきましては、今年三月二十三日、井上卓三氏が任期満了

になりました。ただいまのところ一名欠員となっております。

充足すべく人選を急

いでおった次第でございますが、なかなか意にかなう方がございませんで、ただ

いままで欠員でございましたことをおわび申し上げる次第でございます。ようよう

にして私といたしまして適任者を決定いたしましたので、本日議会に御提出申

し上げまして御同意をいただきたいということでございます。

その方は木村和男氏でございます。福生市大字福生二百十三番地にお住まい

でございます。生年月日は大正十四年六月十日生まれでございます。当年五十

歳でございます。

学歴といたしましては昭和十八年三月埼玉県飯能実業学校を

御卒業になられました。職歴は昭和十八年四月青梅公共職業安定所に御勤

務なさいまして、昭和二十年八月に退職をなされまして、その後農業に携わって

いっしょうしゃいます。

履歴といしましては、

青梅公共職業安定所に御勤務中

陸軍に召集されまして、三重県鈴鹿陸軍航空隊に入営されまして、幹部候補生に合格され、終戦により昭和二十年八月復員をされました。公職といしましては昭和二十年十月に福生町消防団員を拝命いたしました。昭和二十一年三月まで二十一年間御勤務をいたしまして、最終は副団長をされました。昭和三十九年四月から昭和四十五年三月まで福生町公明選挙推進委員、昭和四十四年九月から昭和四十八年四月まで警視庁少年補導員、昭和四十四年九月から昭和四十八年四月まで福生市校外指導連絡会委員、昭和四十五年四月から現在保護司に御就職中でございます。なお現在原ヶ谷戸の町会の副会長をなさっております。

以上のような経歴でございますが、たいへんに温厚篤実な方でございます。教育につきましても関心を持たれている方でございますし、また識見も教育関係にお持ちでございます。私といたしましてはきわめて適任者であるということをお認めまして本日御提案申し上げた次第でございますので、何とぞよろしく御審議をちょうだいいたしまして、御同意をいただきますようお願いを申し上げます。

案でございます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○十九番(大野行夫君)

提案されました議案第八十六号につきましては賛成するものでございますが、今後このような人事問題につきましては日教をもって御提出していただきたいと思ひます。

このことを要望いたします。

○二番(松山 清君)

正直にいまして日教なく出されまして私もこの方に対する研究をする余地もない。

そういう点で私も全く知らないわけですし、また経歴等も拝見いたしますと、警視庁少年補導員をしていたということですが、そのような観点でこれからも教育行政に取り組まれるのかという懸念も持っております。市長のほうからも非常に教育に関心を持っており識見も高いというようなことを言われましたけれども、そういうものに対する私どもの十分なる研究というものがされる時間は全くありませんので、私どもはこの場ですぐ同意するということにはならないと思ひます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。

議案第八十六号は原案とおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議がありますので起立により採決いたします。

おはかりいたします。

本案は原案とおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(貫井喜代次君)

起立二十名、多数であります。

よて議案第八十六号は

原案とおり同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第四十九陳情第二号警報機設置反対に関する陳

情書を議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいただきます。

(古谷議会事務局長朗読)

別添参照

○議長(貫井喜代次君)

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたし

議長

○十七番(関 米吉君)

本陳情につきましては、私がきのうの一般質問でいろいろ

この件の経過をお聞きいたしましたところ、市のほうにおきましても規定方針

に基づいて早急に本問題に対する処理をはかりたいというような段階にまいつ

たおるようでございます。当然のことながら本陳情は建設委員会の付託にな

らうかと思いますが、ぜひひとつ本陳情につきましては早急に結論を出してい

たきたいということを特に申し上げておきます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で意見を終わります。

陳情第二号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり建設委員会

に付託いたします。

○議長(貫井喜代次君)

日程第五十請願第一号武蔵野台一丁目町会集会所

建設に関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいただきます。

(古谷議会事務局長朗読)

別添参照

○議長(貫井喜代次君)

朗読を終わりました。

紹介議員塩野鉄之助君から本趣旨の説明を求めます。

(二十四番塩野鉄之助君登壇)

○二十四番(塩野鉄之助君)

議員を代表して補足説明を申し上げます。

御指名がございましたので、本請願に対しまして紹介

御承知のとおり武蔵野台町会は、町会結成以来まだ日の浅い町会でございますが、環境等につきましては、本年四月に地域会館を建設完成いたしました熊川武蔵野地区と同じように最も横田基地に接近している地域でございます。騒音、電波被害等も最も多いところでございます。

そういう面も御覧察いただきまして、住民の意のあるところをおくみ取りいただきまして、慎重御審議の上、本請願を御採択いただけますよう心からお願いし説明いたします。

○議長(貫井喜代次君)

以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本件請願に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

請願第一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(貫井喜代次君)

日程第五十二陳情第三号母子福祉会に対する補助金の交付に関する陳情書を議題といたします。

事務局長として陳情書の朗読をいたさせます。

(古谷議会事務局長朗読)

別添参照

○議長(貫井喜代次君)

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で意見を終わります。

陳情第三号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり厚生委員会に付託いたします。

○議長(貫井喜代次君)

日程第五十二陳情第四号教育施設整備に関する陳情書と議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

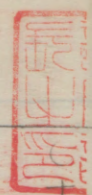
(古谷議会事務局長朗読) 別添参照

○議長(貫井喜代次君)

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

○十七番(関 米吉君)

私はこの陳情を見まして、まことに情けなさを感じました。冷房設備云々というのが主文であるならば、まだまだこの点もわかるのですが、窓枠の修理等というようなことが陳情という形で出され、しかもPTA連合会長はじめ各PTAの会長が連署しなければ、こういうものかやっていたりないというのはまことに残念だと思えます。こういうことが常時行なわれていないという事については、町の教育優先ということにほんとうに身が入っていないのではないかと、こういうふうに感じるわけです。今後再びこういうようなことが陳情という形でなければ解決されないということのないように、ひとつ積極的に学校設備についてはもっときめこまかい行政をお願いしたいと思います。



九番 大野行夫君

ただいま関議員からも指摘がありましたか、このような陳情を議会に直接出さなかったら、こういうことがやらないのかどうかということとを強く感じるわけです。と申しますのは、福生市には教育委員会というりっぱな委員会がありまして、学校関係の運営管理につきましてはそのほうで全般的にやっているわけです。それをないがしろにしたのか、あるいはそれでは頼りにならないのか、直接議会にこのような陳情が出されたということにつきましては市としてどのような考えを持っているのか。この内容ではなくして、陳情書自体に何か一つの問題点を残すような感じかするわけなんです。はたして今後このような陳情を出しても、やってやったほうがいいのか、それとも教育委員会がこれを全般的に見てやっていいのか、このような考え方を持っていれば御意見として伺いたいと思います。

○議長(貫井喜代次君)

暫時休憩いたします。

午後四時四十五分

休憩

午後四時四十八分

開議

陳三 陳四 請二 議七十八十一 議八十二 議八十三 議八十四 議八十五 議八十六 陳二 請一

議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。  
以上で意見を終わります。  
陳情第四号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり総務委員  
会に付託いたします。

議長(貫井喜代次君) 日程第五十三請願第二号建設国民健康保険加入者へ  
の補助に関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいただきます。

(古谷議会議務局長朗読) 別添参照

議長(貫井喜代次君) 朗読を終わりました。

紹介議員松山 清君から、本趣旨の説明を求めます。

(二番松山 清君登壇)

(二番松山 清君) 請願第二号建設国民健康保険加入者への補助に関する請

願書について、紹介議員を代表いたしまして補足説明をさせていただきます。

建設国民健康保険組合は昭和四十五年、それまで適用されておりました日

長山

雇健康保険の擬制適用が打ち切られましたときに設立されたものであります。  
しかし政府の財政援助が公営国保に比べて低い額に押さえられており、その運営は  
非常に困難になっております。運営に当たってはたとえば逆選択の防止、つまり公  
営国保加入者が病気になるから建設国保に加入することなどについては規制する  
とか、保険料の引き上げをして運営をしてきました。この建設国保は本人は十  
割給付になっておりますが、これは建設作業などに働く職人の人たちが大多数を  
占めており、一たん病気になるのは他に何の補償もない職人さんにとっては、かけがえの  
ない唯一の補償であります。また公営国保などに比べ、非常に高い保険料  
を支払っております。このような建設国保に対して福生市といたしましても  
市内に在住の建設国保加入者——現在二百二十四名おりますが——に対して、福  
生市国民健康保険会計に対して一般会計から繰り入れられている被保険者  
一人当たりの繰入額約一千三百円であります。これを乗じた金額、二百二十四  
名かける一千三百円、約三十一万円になります。これを補助していただきたいとい  
うものであります。

何とぞ議員の皆さんの御理解をいただきまして、請願が採択されますよ

陳五 陳六

うお願いいたしました。補足説明といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本件請願に対する質疑を行ないます。

(応答なし)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

請願第二号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり厚生委員会に付託いたします。

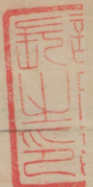
○議長(貫井喜代次君) 日程第五十四陳情第五号夏季手当等に関する陳情書を議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

(古谷議会事務局長朗読) 別添参照

○議長(貫井喜代次君) 本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

番(松山 清君) この陳情書は例年出されておりますけれども、この組合の中



で皆さん非常に高齢でありますし、また一人暮らしでやっておられる方もあります。そういうことでその生活状態も考慮していただきたいと思います。この陳情にありますような内容を、ぜひとも実現されるように強く望む次第であります。

○議長(貫井喜代次君) 以上で意見を終わります。

陳情第五号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり建設委員会に付託いたします。

○議長(貫井喜代次君) 日程第五十五陳情第六号民間日雇労働者の夏期手当支給に関する陳情書を議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

(古谷議会事務局長朗読) 別添参照

○議長(貫井喜代次君) 本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(応答なし)

○議長(貫井喜代次君) 以上で意見を終わります。

陳情第六号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり建設委員

